

日本バプテスト神学校 学校案内

【 課程と在学期間 】

当校には下記の課程とコースがある。

I 基礎課程

1. 信徒伝道者コース（原則 1 年もしくは科目履修による複数年）
※信徒として奉仕(特に説教)するための学びを目的としたコースです。
 - (1) バプテスマを受領し、教会生活をしている者
 - (2) 所属教会の推薦を受けている者
2. 教師養成コース（原則 2 年）※ただし、現在はこのコースの募集はしていません。
 - (1) バプテスマ受領後一年以上教会生活をしている者
 - (2) 伝道者としての召命を明確に自覚し、将来、同盟加盟教会その他で、伝道者として働くことを希望する者
 - (3) 所属教会の推薦を受けている者
 - (4) 高等学校卒業以上の学力を有する者

II 神学専門課程

1. 教師養成コース（原則 3 年）
 - (1) バプテスマ受領後一年以上教会生活をしている者
 - (2) 伝道者としての召命を明確に自覚し、将来、同盟加盟教会その他で、伝道者として働くことを希望する者
 - (3) 所属教会の推薦を受けている者
 - (4) 高専、短大、大学卒業以上の学力を有している者（要問い合わせ）
2. バプテストコース（原則 1 年）
他の神学校、または大学神学部を卒業した者で、
教師養成コース入学資格の（1）から（3）を有する者（他の神学校については要確認）

【 学 費 】

入学金 2 万円（日本バプテスト同盟加盟の教会以外の信徒は 3 万円）
維持管理費 年間 3 万円（日本バプテスト同盟加盟の教会以外の信徒は 6 万円）
授業料 年間 12 万円（日本バプテスト同盟加盟の教会以外の信徒は 18 万円）
入学金、維持管理費、授業料を 4 月末日までにゆうちょ払込票をもって各自納入すること。
納入された諸費は、いかなる事情においても返還しない。

（科目履修・聴講の場合）

前年度指定された期日までに、所属教会の推薦を得て所定の願書を提出した者は、所定の開講される講義を履修、聴講することができる。

科目履修・聴講は、一科目 年間 2 万円（日本バプテスト同盟加盟の教会以外の信徒は 3 万円）
初年度に入学金 2 万円（日本バプテスト同盟加盟の教会以外の信徒は 3 万円）
維持管理費 3 万円（日本バプテスト同盟加盟の教会以外の信徒は 6 万円）
※ただし、聴講生は維持管理費は免除する。

初めて科目履修・聴講する場合は、入学式、オリエンテーションに出席すること。

科目履修生は、登録をし、講義で指定されたレポート、試験を受け合格した場合は単位が認定され、後に入学を希望した場合にこれらの単位は換算される。

聴講生は、単位取得のために学ぶ学生たちの研究活動に支障をきたさぬよう授業へ参加をするものとする。

科目履修・聴講生の場合も、他の学生と同じく施設利用の注意を守り、神学校管理運営に協力し学びを進めていただきたい。

【 奨学金 】

神学専門課程の学生には、「日本バプテスト同盟伝道者養成奨学金制度」が適用される。

＜給付奨学金＞

伝道者養成奨学金制度規程に従い、神学専門課程の学生が毎年度申請し、年額28万円の給付を受ける。ただし、卒業後日本バプテスト同盟加盟の教会、伝道所、協力団体に伝道者として就任しない者、また就任後三年以内に伝道者としての職を辞任した者は、給付を受けた奨学金の全額を返還しなければならない。

＜特別奨学金＞

日本バプテスト同盟の教師コースの学生には、日本バプテスト同盟の医療費を援助する特別奨学金の制度がある。神学生及びその家族が不慮の疾病・事故等により、就学に支障をきたすと認められる場合、伝道者養成部委員会の判断において特別奨学金を給付することができる。特別奨学金の額及び期間は、伝道者養成部委員会の議決により決定する。

＜貸付奨学金＞

貸付金は月額5万円で年間60万円、貸付期間は3年以内。希望者は連帯保証人と連名で申請し、貸付金の決定を受ける。返済は、卒業後6ヶ月を経て後、毎月2万円を完済するまで返済する。無利息。

学生寮案内

＜入寮について＞

当校で学びを希望する者は、学生寮に入寮することができる。

入寮を希望し、認められた者は入寮することができる。寮生活の注意事項を守り、寮生活を送ること。

荷物は各自の部屋に収納できる物のみとする。共有スペースなどに私物を大量におかない。寮の部屋には、ベッド、本棚、クローゼット、机、がある。布団は各自持参のこと。また、食堂には調理器具と冷蔵庫、電子レンジ、トースター、電気ポットがある。共有スペースには風呂、トイレ、洗面所、洗濯機がある。トイレトペーパー、台所回り品などの消耗品については寮生の自己負担で準備すること。

＜寮費納入＞

月額2万円。滞納しないように前月末までに神学校へ払込票を用いて納入すること。あるいは、年間24万円をまとめて支払うようにする。

寮生として生活はしないが、講義日程期間中に荷物を特定の部屋に置き、定期的に宿泊予定のある学生は、4月中旬に主事に申し出をし、宿泊日をあらかじめ告げることとする。部屋の利用期間中も鍵を持つことはできない。

入寮希望者は定められた期日までに入寮願いを保証人（所属教会 代表役員）自署付きで提出し、校長の許可を得る。その他、寮の利用に関しては入寮願いに記載されている通りである。